

# 消費税軽減税率制度対策セミナー

飲食店向けの対策を中心に解説します

消費税率の引き上げ・軽減税率制度の導入が2019年10月1日から始まりました。軽減税率制度の下では、消費税が2つ（10%、8%）になることから、実際に「何がどうなるの？何をしたらいいの？」と疑問だらけの方も多いためです。

今回のセミナーでは、飲食店向けの対策のポイントを中心にわかりやすく解説します！この機会に、是非ともご参加ください！

**日時** 令和元年 **10月9日(水)**  
14:00～16:00

**会場** 鳥栖商工会議所2階 研修室  
(鳥栖市元町1380-5)

**受講料** 無 料 **定員** 20人

## 【講座内容】

※飲食店の視点を中心に解説

1. 消費税転嫁対策と軽減税率制度導入
  - ・軽減税率の対象品目は？
  - ・利益を確保するための工夫は？
2. 事業者が準備すべき軽減税率制度
  - ・外食に当てはまるかの判断は？
  - ・テイクアウトに当てはまるかの判断は？
  - ・出前・宅配、ケータリングの違いは？
  - ・資金繰りへの影響は？
3. こんな時どうしたらいい？
  - ・レジの導入・改修の必要性は？
  - ・キャッシュレス決済・消費者還元事業とは？



**講師**

松永聡税理士事務所

所長 松永 聡 氏

大学卒業後、国税専門官16期生として福岡国税局採用。以後28年間国税局及び税務署の勤務を経たのち2016年退職。現在、鳥栖市弥生が丘にて税理士業及び経営革新等支援機関としての経営コンサル業を営む。

**申込先** 電話・FAXでお申し込みください。  
鳥栖商工会議所 中小企業相談所  
TEL: 83-3121 / FAX: 83-8888

※受講希望の方は下記申込書に記入のうえ鳥栖商工会議所へお申込み下さい。

切り取らずにこのままFAXしてください

令和元年 月 日

【申込書】 鳥栖商工会議所 (FAX: 0942-83-8888) 行

10/9 「消費税軽減税率制度対策」セミナー (飲食店向け) 受講申込書

事業所名		参加者名	
Eメールアドレス		参加者名	
所在地	〒		
TEL	( ) -	FAX	( ) -

ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。